

専門・中核人材戦略センターについて

専門・中核人材戦略センター(以下「本センター」という。)は、
事業分野の拡大、販路拡大、生産性向上等の課題解決に向け、専門的知識等を有する
専門・中核人材の確保・活用に関してご支援を行うことを目的としています。

また、本事業は東京都の雇用就業部の所管事業であり、
「働く人・働きたい人・職場」に対して総合的にサポートを行う観点から、
フルタイムの契約社員及び試用期間を契約社員とする採用については一部支援の対象外となります。

情報の取扱いについて

(1) 個人情報の保護について

個人情報の取扱いにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」、「公益財団法人東京しごと財団個人情報保護基本方針」及びその他の関係法令に基づいて管理します。

*公益財団法人東京しごと財団個人情報保護基本方針 <https://www.shigotozaidan.or.jp/privacy/index.html>

(2) 利用目的

- ①本センターの事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。
- ②本センターの普及啓発のために使用することがあります。
- ③中小企業人材確保トータル支援事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。
- ④中小企業人材確保トータル支援事業の普及啓発のために使用することがあります。
- ⑤各種事業案内等の送付を行うことがあります。

*本センターは中小企業人材確保トータル支援事業の一環として運営しています。

(3) 第三者への提供(原則行いませんが、以下により行政機関及び協定締結先へ提供する場合があります)

- ①提供する目的
 - ・公益財団法人東京しごと財団(以下「財団」という。)から行政機関への事業報告等
 - ・財団から協定締結先への支援状況等の情報共有
- ②提供する項目
氏名、連絡先等、申込書に記載の内容及び支援内容等
- ③提供手段
電子データ、プリントアウトした用紙等

～人材戦略マネージャーによる支援の中で、人材ニーズ連絡票(企業・求人情報を含む)を作成するにあたって～

人材ニーズ連絡票の取扱いについて

(1)作成された人材ニーズ連絡票は、財団が提供を受けた後、さらに財団と連携する連携人材サービス事業者に提供されます。(連携人材サービス事業者への提供前に貴社への確認を行います)

(2)財団より提供される連携人材サービス事業者の情報は貴社において適切に取り扱う必要があります。

(3)連携人材サービス事業者を利用する場合には、利用の過程や成約時における費用発生の可能性について、あらかじめご了解ください。なお、その利用過程及び成約時の内容については、財団が連携人材サービス事業者より報告を受けます。

(4)連携人材サービス事業者を利用する場合には、貴社の責任において利用してください。連携人材サービス事業者と貴社との直接のやりとりにおいて、財団は一切責任を負いません。